

# 地域住民を対象にしたボランティア 活動推進における研修課題

—その理論と実践の連携—

千葉茂明

## 1.はじめに

近年、地域社会においてボランティア活動に対する関心がかつてないほどの高まりを見せていく。その背景を簡略にあげてみると、（1）高齢社会の進行による担い手の問題がある。核家族の進行や家族の脆弱化などさまざまな要因により家族介護の限界が言われ、その受け皿として社会的介護がゴールドプランなどで政策化された。しかし、この社会的介護をシステム化していくときに重要なことがそれを支える福祉人材の量の問題が指摘されている。その問題を解決する担い手の一角として地域住民のマンパワー活用が重要な政策として着目されるようになった。こうしたことから地域住民のボランティア活動を促進するために、地方行政、社協や各種団体がボランティア研修会を開催したり、ボランティアセンターなどを建設して地域住民のボランティア養成を盛に行うようになってきたこと。

（2）今日、子ども達の育ちが期待している方向に育っていないという認識が高まっている。いじめ、自殺、不登校、不純異性行為、薬物使用などの増加が社会問題化し、子どもの情緒、人格形成、社会性などの発達の歪みが指摘されている。その原因の大きなものとして行き過ぎた知識偏重教育、受験戦争、管理教育などの弊害があげられている。文部省の教育改革によるだけでなく、各学校ではゆとりのある教育や福祉教育に力を入れはじめ、生徒のボランティア活動を教育課程の中に取り入れ、人としてまた人間関係の構築に大切な“優しさ”、“思いやり”、“支え合い”など教室の中だけでは学べないこれらのこと、ボランティア活動を通じて獲得されるものとして期待されはじめてきたことが挙げられる。

（3）平成7年1月に起きた兵庫県南部を中心に直下型地震が襲い、戦後最大の災害となった「阪神・淡路大震災」、さらに、平成9年3月のロシア船籍ナホトカ号による原油流失事故による福井、石川、富山の日本海沿岸を襲った石油汚染による大災害が不幸にも続けて起きた。この時、中心的に救援活動を行ったボランティアのめざましい活躍が、連日、TV・新聞などで報道され献身的なボランティア活動の姿に多くの国民が感動し、また、その働きの価値の高さを知る機会となつた。こうしたことなどからボランティア活動の大切さが日本の国民の多くに認識されることになったことなども挙げられる。

こうした背景ことなどを契機に、「ボランティア」という言葉が日本の中で市民権を得、日本語

千葉茂明

として定着し始めているように思われる。しかし一方、誤解や認識不足による問題も多くあること、また、欧米のボランティア活動人口に比べて日本は非常に低い水準にあることも現状の課題として挙げられる。

今日、地域住民を対象にしたボランティア研修や講座を担当する多くの機会を与えられている。そうした機会の中からボランティアに関する課題を考察し、研究していたものを、今回まとめた。本拙論は、日本におけるボランティア活動の歴史的な流れと最近のボランティア状況、また活動の理念と理論の再確認、理論と実践との連携などに視点をおいてまとめた。

## 2. 「ボランティア」と「奉仕」、「福祉教育」の違い

Volunteer（ボランティア）の語源は、ラテン語のVolo（ウォロ）、つまり「意志する」という意味を持ち、英語のwillにあたるものである。このVoloからVoluntasという自由意志を意味する言葉が生まれ、これに人称を表す-erについてVolunteerとなったと言われる。この語源が意味するよう、ボランティアとは誰からも強制されない自発性、主体性など自由な意志が基盤となっている。このことからボランティアの性格又は特徴として、①自発性、主体性、②福祉性、③無給性、無償性、④連帯性、⑤継続性といったことが言われる。

一方、日本に古くから使われている「奉仕」という言葉が、Volunteer（ボランティア）の訳語として使われるのはどうしてかと言えば、奉仕という言葉にはこうした意味が包括されていないからである。つまり、奉仕とは「奉（たてまつ）る」「仕（つか）える」という言葉が組み合わされたものであり、「お上に仕える」といった上下関係を意味している。また、町内会の公園掃除やドブ掃除などを行う場合に勤労奉仕という言葉が使われ、ボランティアとは言わない。この場合、町内会の構成員は選択の余地がなく、一人以上誰かが家族を代表して出なくてはならない。ある地域では誰も出れない場合はお金を払って責任を果たす場合がある。つまり「奉仕」の性格には、①強制的、束縛的、②無償性、無給性、③連帯性、④継続性が言われる。大多数がボランティアと一致するため同意語に錯覚されてしまうことが多いが、「ボランティア」の特徴であり一番大切な性格である①自発性、主体性が「奉仕」の中には含まれていない点が両者における決定的な違いであると言える。

これらのことから「ボランティア」と「奉仕」とは全く別の活動として定義されなければならぬのである。

次に、最近学校などで使われはじめた「福祉教育」という言葉であるが、知識偏重教育に対する反省から教育課程の中に取り入れはじめた学校が増えてきている。しかし、「福祉教育」とはつまり「ボランティア活動」と短絡的に思われがちなところがある。しかし、福祉教育は目的を“優しさ”、“思いやり”、“支え合い”など生徒の情緒、または人格形成、社会性などの発達を目的として行われる場合が多い。また、「福祉教育」はあくまで教育分野に位置し教育課程に組み込まれる以上、「評価」という課題がついてくる。つまりこれらのこととは、ボランティアの「自発性、主体性」、「無給性、無償性」から相反するものである点などから、福祉教育とボランティアは元

## 地域住民を対象にしたボランティア活動推進における研修課題

来、同次元で論議できるものではないことを確認しておかなければならぬ。しかし現状は、福祉教育とボランティア活動を混同する者が多く、福祉教育はボランティア精神に反するから問題であるとか、例えそもそもボランティア経験から人間理解が進む有意義性があるから大切であるとか、賛否両論に論じられたりしている。「福祉教育」と「ボランティア」はもともと目的を別にするものである。つまりボランティアは福祉教育の目的に接近する手段になり得るが、福祉教育はボランティアの目的に接近する手段にはなり得ないのである。

「ボランティア」、「奉仕」、「福祉教育」はそれぞれ目的も定義も違うものでありながらこれが混同され同次元で論議されてるところに、ボランティア活動の理解が浸透していない日本における現状を現わしている。

### 3. ボランティアの歴史的源流

ボランティアの歴史的は、社会福祉の歴史の流れと無関係に存在していたのではなく、深く絡み合いながらその歴史を積み上げてきている。

ボランティアという言葉が使われはじめたのは、1647年にイギリス社会においてであると言われている。1647年といえばスチアート王朝下でオリバー・クロムウエルによる革命の時期であり、イギリス全土が混乱と不安に満ちていたころである。このような状況の中では、自分の村や町は自分たちで守らなければならず、この時に、村や町を守るために自然に集まった人々を組織して作った自警団を、ボランティアと呼んだことが、最初の言葉のはじまりだといわれている。だから、当初はボランティアは軍隊への志願兵を意味するものに使われていた。これが今日の意味するボランティアになるのは、1860年代にCOS (Charity Organization Society) 慈善組織化協会が、ロンドンの街で行なった貧困者に対する「友愛訪問 (friendly visiting)」においてであると言われている。この活動で有名なチャルマーズ (Chalmers, T) は「貧困者が求めているものは、物ではなく友情である」と説いて多くの市民を活動に参加させた。ボランティアはこうしたCOSの市民参加を通して発生したと言われている。この後、市民参加による活動がさらに大きく発展していく契機となったのは、1867年頃、トインビー、バーネットらによって行われたセツルメント運動だといわれている。セツルメント運動は当時の若者たちの魅力的な活動であった。また、それらが市民に影響を与え多くの市民の積極的な参加となり、これがボランティア活動を普及していく機会となった。この運動はヨーロッパ大陸はもちろんアメリカにまで拡がり、1897年には日本にも影響を与え、片山潜が東京にキングスレー館を開設してセツルメント運動が開始されている。

日本におけるボランティア活動の流れを以後、簡略的に記し歴史の流れの参考とする。

#### (1) 日本におけるボランティア歴史の流れ

(昭和26年以前)

- ①明治30年代、石井十次が岡山で日曜学校、夜間学校、東京・淀橋の有隣園などのセツルメント活動
- ②明治30年、東京三崎町に片山潜が創設したキングスレー館で、労働者階級を視野においた社会改

千 葉 茂 明

良の実践がおこなわれる。

③大正中期から昭和期にかけて、都市労働者層の生活困窮と共に、三つの類型のセツルメント活動が起きる (a. 欧米に学んだ宗教家や社会事業家が社会改良をめざしたもの、b. 昭和期社会事業行政の一つとして増加した隣保館、c. 大学の活動の流れ)

(昭和26年～30年)

①「子供の日」「としよりの日」などの福祉週間の提唱とその働きかけ

②自分が住んでいる地域の生活環境条件整備のための働き掛けとその具体化をはかる動きの中で、  
地域衛生組織・新生活運動などの運動が生まれる。

③全国社会福祉協議会では児童集団者講習会を開催したり、グループワーク指導講習会などによ  
り、地域のリーダーの養成の第一歩が踏み出される。

④青年たちのセツルメント活動組織化への協力

(昭和31年～40年)

①「保健福祉地域組織育成強化事業」の推進

②山形県社会福祉協議会の「遊び場点検運動」、徳島社会福祉協議会の「心の里親運動」

③全国社会福祉協議会では「社会福祉のボランティア育成と活動のために」をまとめて、各都道  
府県に通達

④徳島県・大分県社会福祉協議会での善意銀行の創設と全社協の普及協力

⑤善意銀行の金品を通しての参加が多い事実に基づいて中央共同募金委員会と連盟で、全社協は  
「善意銀行（ボランティアビューロー）の運営と育成について」の通知をし、共同募金と全社  
協の協調に力を入れる。

⑥善意銀行代表者会議の開催（昭和45年から全国ボランティア活動推進研究協議会と改称）

⑦東京都社会福祉協議会では、青年ボランティア会議の組織化をはかる。同時に「児童福祉ボラ  
ンティア会議」の開催、ボランティア東京ビューローの発足（一年で発展的解消）とともにボ  
ランティア連絡協議会の結成への側面援助。

⑧全国社会福祉法人大会では、「ボランティアの育成とその組織化をどの様にすすめるか」のテー  
マのもとに専門委員会設置（昭和37年）

⑨全国の社会福祉協議会職員の研究協議会（ボランティア担当）を開催

⑩東京都社会福祉協議会では、ボランティアの実態調査を実施

(昭和41年～50年)

①全国社会福祉協議会ではボランティア育成基本要項を策定

②市町村社会福祉協議会ではボランティア講座、リーダー研修の開始、事例集などのパンフレット  
作成

③全国社会福祉協議会では、自主映画制作、ボランティアに関するシリーズ図書の発行

④全国社会福祉協議会に中央ボランティアセンター開設（昭和50年）

(昭和51年～60年)

## 地域住民を対象にしたボランティア活動推進における研修課題

- ①中央ボランティアセンターを全国ボランティア活動振興センターと改称（昭和52年）。住民、学校、行政、企業、労働組合、マスコミ、諸施設との有機的連携をはがる啓発、活動促進のための中核機関となっている。とくに「児童・生徒のボランティア活動促進事業」は全国の小・中・高校に及ぶ
- ②昭和48年に国においてもボランティア活動の振興を図るために、都道府県、指定都市ボランティアセンターの助成
- ③昭和52年度から全国ボランティア活動振興センターに対する助成を行っている。また、地域住民の社会福祉に関する理解と関心を深めるとともにボランティア活動の育成援助、活動先の斡旋等の連絡調整を行い、地域住民の善意を社会福祉の推進に結び付け、市区町村ボランティアセンターがその中核となる社会福祉協議会に設置されている。これにより、国、都道府県、市町村の各段階にボランティアセンターが設置されることになり、ボランティアセンターを拠点とするネットワークの確立等、組織体制の充実化が見られた。
- ④昭和60年度より新たに「ボラントピア事業」（福祉ボランティアまちづくり事業）を創設し、従来の市町村ボランティアセンターの活動をより充実するため、ボランティア活動の自主的な展開が図られるよう、その人的物的諸条件の基盤整備を行う。

（昭和61年～平成3年）

- ①昭和61年度からボランティア活動に関する条件整備の一環としてボランティア基金に対する寄付金について、一定の条件の下に指定寄付金の取扱いが認められた。
- ②平成元年度より、ボランティア活動の実施について適切な指導助言等を行える人材育成を目指した「ボランティアリーダー養成事業」、全国のボランティア活動実践者等が一堂に会し討論を行うとともに功労者、団体等に対する厚生大臣表彰を行う事により、より一層のボランティア活動を高める事を目的とした「全国ボランティアフェスティバル」が開催された。
- ③平成3年度より、地域の人々が助け合い交流する中で、それぞれの地域特性にあったきめ細かな福祉施策が提供できる体制を整備する「ふれあいのまちづくり事業」（地域福祉総合推進事業）を実施し、地域福祉のより一層の推進が期待されている。
- ④地域福祉資金の設置（平成3年度）され地域レベルの在宅高齢を支えている民間団体を支援することを目的。
  - a. 在宅福祉の普及向上、b. 高齢者の生きがい、健康づくりの推進、c. ボランティア活動の支援（ボランティア団体の活動費への助成、ボランティア団体のネットワーク化、ボランティア参加者への研修、ボランティア基金への助成）

（最近のボランティア活動の振興策）

厚生省では、1985年から「ボラントピア事業＝福祉ボランティアの町づくり事業」を開始し、市区町村レベルの社会福祉協議会にボランティアセンターが徐々に設置されはじめ、地域住民へのボランティアに対する啓蒙活動の拠点となっている。さらに、平成5年4月に厚生省告示第117号「国民の社会福祉に関する活動参加の促進を図るための措置に関する基本的な指針」が、同年7月には中央社会福祉審議会地域福祉専門分科会「ボランティア活動の中長期的な振興方策につ

## 千葉茂明

いて（意見具申）」の中で「国民の過半数がボランティア活動に参加する」ことを目標としている。また、その後も平成6年3月の「21世紀福祉ビジョン」や同年9月の「社会保障制度審議会社会保障将来像委員会第二次報告」や「高齢者介護システム報告」においても、ボランティア活動の推進や基盤整備を図っていくことの必要性が述べられている。こうした取り組みは厚生省だけではなく、他の中央省庁においてもボランティアへの取り組みが行われ行政主導のボランティア推進が急速に強まってきた。

教育分野では、昭和42年に設立された日本青年奉仕協会（JYVA）が、昭和56年に「10代のボランティアが集い創る活動文化祭」の開催を始め、これを機に教員を中心とした「全国ボランティア学習指導者連絡協議会」が結成され、学校教育におけるボランティア活動の取り組みが少しづつ進み出した。文部省は昭和61年4月の「臨時教青審議会第二次答申」や「昭和62年4月の「臨時教育審議会第三次答申」においてボランティア活動の推進とその整備について触れている。最近では平成3年4月の中教審答申「新しい時代に対する教育の諸制度の改革について」さらに平成4年7月の生涯学習審議会答申「今後の社会動向に対応した生涯学習の振興方策について」などでボランティア活動の進攻政策の重要性を強調している。また、平成5年には「高校入試の内申書におけるボランティア活動歴の積極的評価」を全国の教育委員会に通達している。また同年度から各都道府県段階に「生涯学習ボランティアセンター」の開設が行われている。その他総務庁における青少年問題審議会から平成6年3月に意見具申が出され「“豊かさとゆとりの時代”に向けての青少年育成の基本的方向—青少年期のボランティア活動の促進に向けて」が出され、青少年の人格形成や人間関係づくりのうえから社会参加やボランティア活動の重要性に着目し、基盤整備や支援環境づくりをすすめボランティアの体験の機会や参加の場の提供を指摘している。

勤労者の分野では、平成3年に経済団体連合会が企業の社会貢献活動推進のための「社会貢献部」を設置するなど、今日、企業、労働組合などのボランティア活動が盛んになりつつある。労働省では、平成3年4月策定の「第5次勤労者青少年福祉基本法方針」で社会参加活動の促進が出され、平成5年には勤労者リフレッシュ事業振興財團内に「勤労者ボランティアセンター」が設置され、企業や勤労者へのボランティア活動に関する情報の提供を行っている。また平成3年には、郵政省が「国際ボランティア貯金」を始め、海外協力を行うNGOへの資金援助を開始している。こうした動きは国レベルだけでなく、都道府県においてもボランティア活動の振興が拡大している。平成7年1月に起きた兵庫県南部を中心に直下型地震が襲い、戦後最大の災害となった「阪神・淡路大震災」、さらに、平成9年3月のロシア船籍ナホトカ号による原油流失事故による福井、石川、富山の日本海沿岸を襲った石油汚染災害事故は、日本国民にボランティア活動の大切さを新らたに認識させた事件だと言える。

## 4. 日本のボランティアの現状

## 1) ボランティア活動と社会福祉協議会の役割

## ①市区町村社会福祉協議会の役割

## 地域住民を対象にしたボランティア活動推進における研修課題

地域福祉を推進する第一線は、市区町村社会福祉協議会であって、ボランティア活動の実施の場である。

### ②都道府県社会福祉協議会の役割

全国と市区町村とのパイプ役を担いながら市区町村社会福祉協議会の活動を支援し、さらに、県域、広域にわたるボランティアの育成や、ボランティア活動の促進を行っている。

### ③全国社会福祉協議会の役割

全国ボランティア活動振興センターを設置し、国民全体に対する啓発活動や、都道府県社会福祉協議会の活動への支援を行っている。

## 2) ボランティアの現状

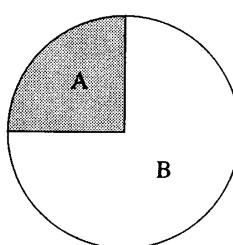
現在、社会福祉施設や在宅福祉サービス等で活動しているボランティアの数は、都道府県、指定都市および市町村社会福祉協議会に登録されている物だけで約390万人（平成・元年9月現在）である。そのうち約379万人が全国約4万7000のボランティア関係団体に属しており、その数は年毎に伸びている（「厚生自書」平成2年版）。

1990年9月に全国ボランティア活動振興センターが、各都道府県・市町村社会福祉協議会の協力を得て実施した調査にみる最近のボランティア像は次の通りである。

図1

[ボランティアの男女別]

A. 男子	25%
B. 女子	75%



[ボランティアの年齢]

男子	A. 65歳以上	41%
	B. 40~65歳まで	23%
	C. 40歳以下	36%
女子	A. 65歳以上	48%
	B. 40~65歳まで	25%
	C. 40歳以下	27%

図2

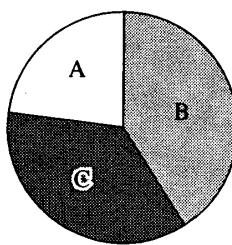
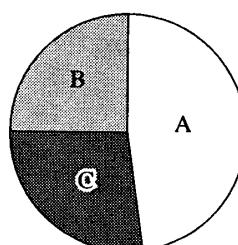


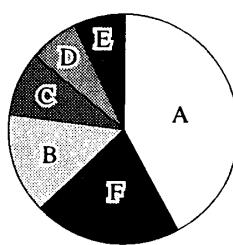
図3



[ボランティアの職業]

A. 主婦	42%
B. 学童・生徒	14%
C. 自営業	9%
D. 会社員	7%
E. 定年退職者	7%
F. その他	21%

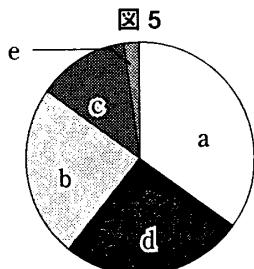
図4



## 千葉茂明

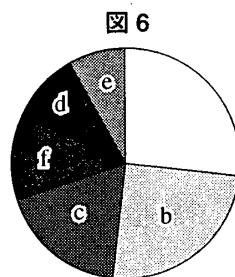
## 〔活動内容〕

- |                                |       |
|--------------------------------|-------|
| a. 食事サービス、身の回りの介助など在宅福祉に関わるもの  | (18%) |
| b. 福祉のまちづくり、環境美化などの地域活動        | (18%) |
| c. 非行少年指導、学習指導、行事の企画などの教育・啓発活動 | (12%) |
| d. 話し相手や相談など                   | (12%) |
| e. 共同募金                        | (10%) |
| f. その他                         | (30%) |



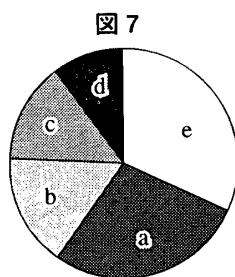
## 〔活動内容〕

- |             |       |
|-------------|-------|
| a. 老人       | (18%) |
| b. 障害児      | (18%) |
| c. 児童       | (12%) |
| d. 地域などで不特定 | (26%) |
| e. その他      | (2%)  |



## 〔活動場所〕

a. 地域	27%
b. 公共施設	25%
c. 施設	18%
d. 自宅・個人宅	12%
e. ボランティアセンター	8%
f. その他	10%



## 〔活動回数〕

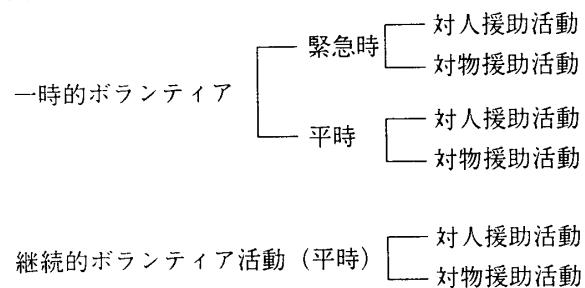
a. 年2~6回	28%
b. 月1回	16%
c. 月2回以上	14%
d. 週1回	10%
e. その他	32%

## 5. ボランティアの理論と実践

## (1) ボランティア活動の形態

ボランティア活動には大きく分けて、図8のように、緊急時の場合と平時の場合を考えられるであろう。また一時的か継続的か、さらに対人援助か対物援助かなどの形態別によってボランティア活動のあり方や内容が違ってくるであろう。

図8



## 地域住民を対象にしたボランティア活動推進における研修課題

### (2) 緊急一時ボランティア活動における課題

ボランティアの参加にはさまざまな参加形態が考えられる。例えば、①時間、②技術、③情報、④金銭、⑤物品などが挙げられる。その他さまざまなことが考えられるであろう。

緊急一時におけるボランティア活動を行う際には多くの注意が必要である。当初、活動場所はボランティア組織が未成立の状態であり、誰がリーダーシップを取っているのか判らず振り回されたり、情報が氾濫して現場が混乱している状況からさまざま軋轢も生まれることも予想される。また必要な物品も不足状態であり、活動者の分まで配当されないことを考えなくてはならない。その中で、何が必要とされるボランティア活動なのか情報を的確につかむことと、臨機応変な活動姿勢が求められる。これら緊急一時のボランティア活動参加における留意点を箇条書きにしてまとめる。

①情報を的確に集める。(ボランティアニーズ、内容、現地の状況など)

②現地の緊急ボランティア組織に従う。

③臨機応変な活動姿勢

④自分の能力内の活動を引き受ける。

⑤自分のことは自分で解決できるように参加する。(食事、宿舎など)

### (3) ボランティア活動の基本原理

緊急一時におけるボランティア活動について少し述べてきたが、ボランティア活動の多くは平時における活動が主である。ここでは、平時で、特に対人援助活動の場合のボランティア活動を中心に考察する。ボランティア活動の基本原理は、図9に示すように、「基本的原理」、「二次的原理」、「三次的原理」、「四次的原理」から成り立つものとして考える。

まず、基本的原理は「人間の尊重・尊厳の重視」を唯一大切なこととして考え、この基本的な確認なしには、全てにおけるボランティア活動は成り立たないものであると考える。その背景にある思想は、「平等主義、ノーマライゼーション」であり、「社会連帯・相互扶助」、「民主社会・人道主義」である。次の「二次的原理」は、「ボランティア活動の性格」を述べたものであり、「自発性・主体性」、「福祉性」、「無償性」、「連帯性」、「継続性」の5つの特徴から成り立つものと考える。

「三次的原理」では、「ボランティア活動における価値原理」を述べており、これには、「個別化の原理」、「主体性尊重の原理」、「変化可能性の尊重原理」、「補佐的原理」があると考える。「個別化の原理」では一人一人の違いを尊重すること。「主体性尊重の原理」では、被援助者の意見、選択を尊重することまた、残された能力の活用を重視し、人間性の回復、維持を大切にし援助が余計なお節介とならないこと。「変化可能性の尊重原理」は、最後まで望みを捨てずに援助すること。「補佐的原理」は、ボランティア活動者はあくまでも主体者ではなく足らないところを援助する補佐的役割を目的とする。

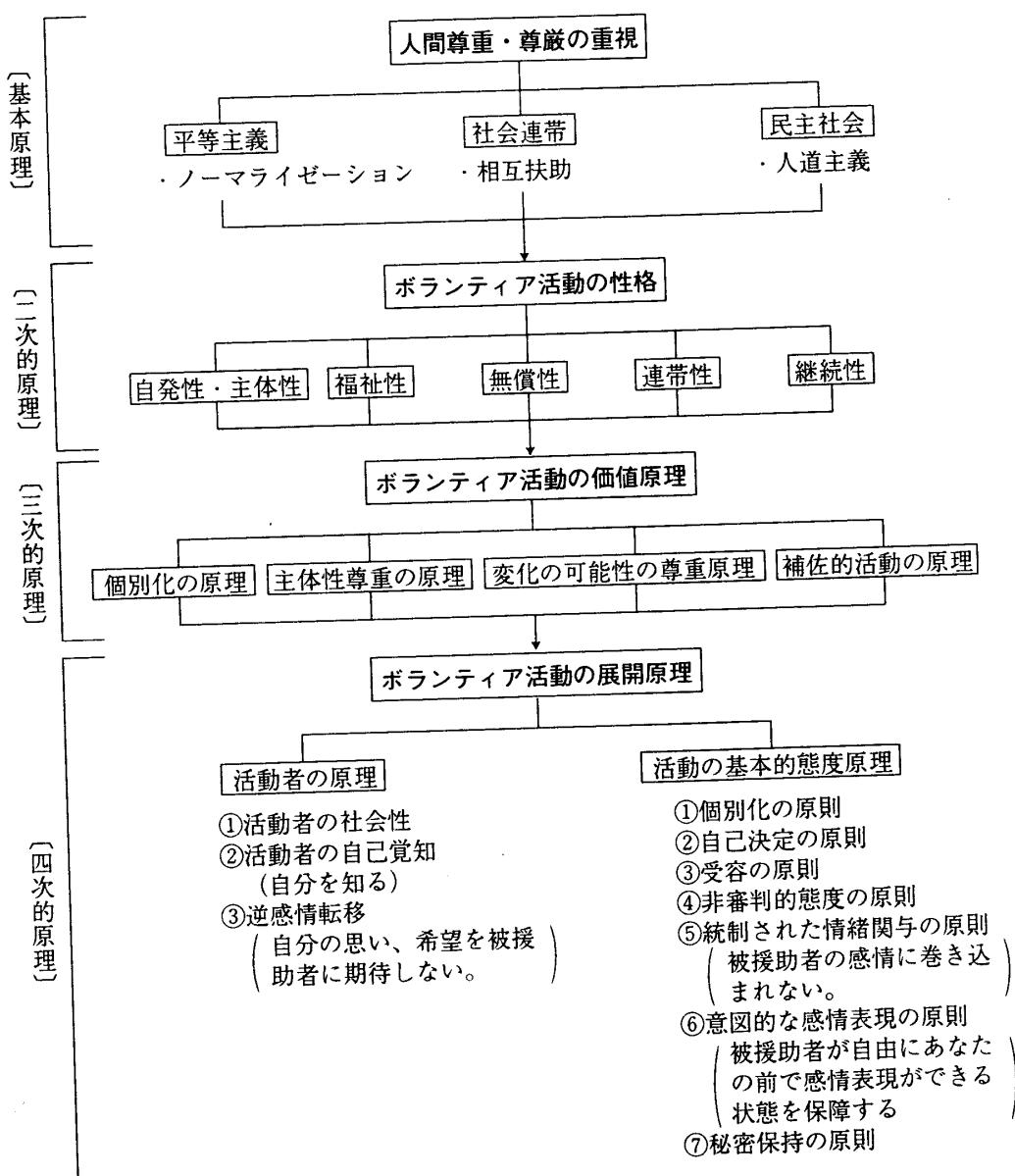
最後の「四次的原理」は、「活動者自身に対する原理」と「活動する際の基本的態度の原理」を述べている。これは社会福祉援助技術における「バイステックの7原則」を基本としている。

## 千葉茂明

特に、対人援助を継続的に行うボランティア活動の場合には、これらの4原理を理解していくことが重要なことと言える。特に、ボランティア活動が失敗に終わる多くの例は、これらの点の理解不足から起きることが多く、慈善な思い、また行為は活動する側には満足があつても、被援助者には重荷であつたり侮辱的であつたりする場合がある。ボランティア活動の推敲な動機が結果的にボランティア活動を否定的にしてしまうことになる場合もあるので、注意が必要である。

図9

ボランティア活動の基本原理



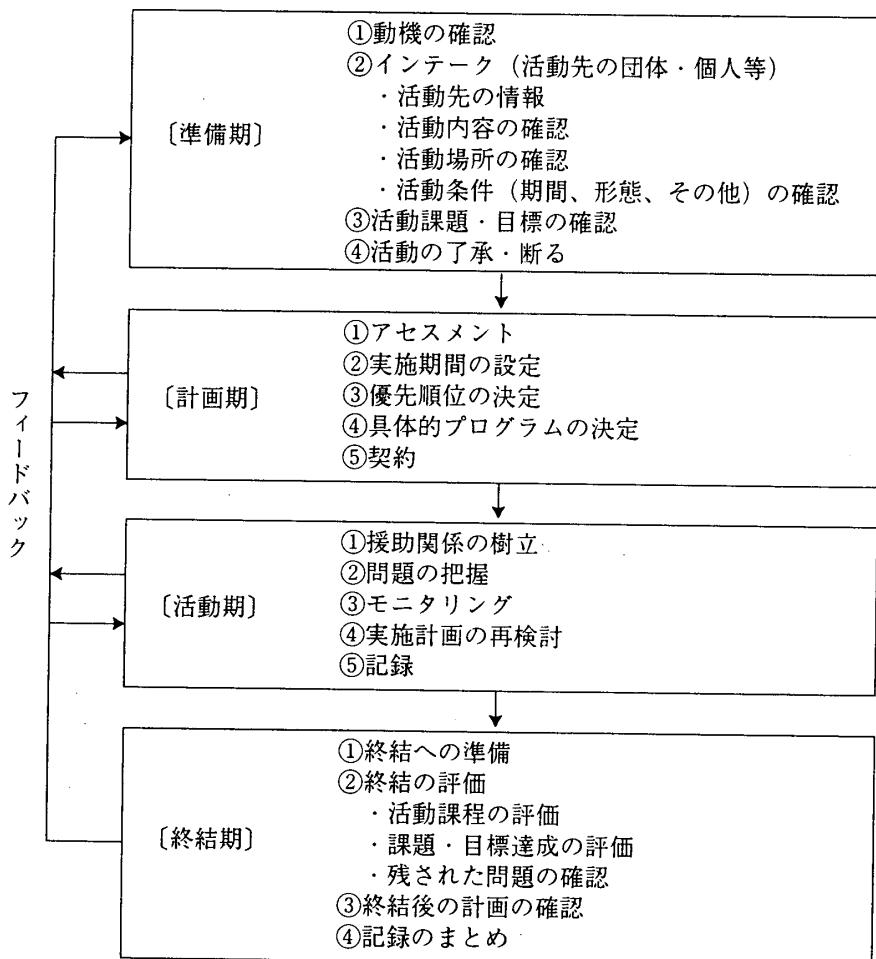
## (4) ボランティア活動の展開

ボランティアを一人以上、またはグループで活動して行くときには、図10に示すようにボランティア活動の終始を、「準備期」、「計画期」、「活動期」、「終結期」の4つに活動時期を区分して考

## 地域住民を対象にしたボランティア活動推進における研修課題

える必要がある。ボランティア活動を展開していく時、常に計画実行が予定通りに行われているかフィードバックしながら調整していくことが大切である。

図10 ボランティア活動の展開



先ず「準備期」であるが、この時期における大切なことは、仲間同士の①動機の確認が必要である。次に活動先の団体、個人などへの②インテークを行い、「活動先の情報」、「活動内容」、「活動場所」、「活動期間」、「活動形態」、「活動条件の」などの情報入手と確認が大切となる。

次に行わなければならないことは、③活動課題・目標の確認を活動グループ仲間で行うこと。さらに活動先とも確認を行っていくことが必要である。準備期の最後は、④ボランティア活動を諒承するか断るかの判断である。活動グループにとって荷が重すぎるとときは断ることも重大な選択である。

活動の諒承を確認した後に、次の「計画期」となるのであるが、先ずおこなうべきことは、準備期で得た情報を基にどのようなボランティア活動がおこなうことができるか①アセスメント（評価）をおこなうことである。その結果、②実施期間の設定やニードが多種にある場合は、③優先順位の決定をおこない、それに基づいて実際にボランティア活動をおこなうための④具体的な

## 千葉茂明

ログラムを作ることである。それらの計画が活動グループにおいても活動先においても確認されたら、⑤活動先とボランティア活動グループとの契約を交わしておくことが後々に問題を起こさない大切な一つの方法である。

次は、実際にボランティア活動をおこなう「活動期」になるわけであるが、その際の大切なことは、①援助関係の樹立をおこなうことが活動の重要なポイントとなる。特に人間関係の援助では、相手受け入れ、受け入れられなくては活動は無意味になる。しかしながら実際の活動においてはスムーズに進むことは少なく、必ず問題が発生するものでありそのためには、何が問題なのか②問題の把握を行うことが大切である。そして、何が障害なのかまた計画した通り進まないのかを③モニタリングを行い、④実施計画の再検討または、計画継続かの判断が必要となる。活動期の中で最も重要なことは、⑤記録をつけることである。記録はフィードバックを行う時や、アセスメント、モニタリングなどを行う時の大切な情報となる。

ボランティア活動の性格の中で大切なことの一つは「継続性」である。しかしながら実際はさまざまことで継続して行くことが困難な状況が発生する。それは、ボランティアグループの崩壊であったり、活動先からの中止の要請があったり、また、被援助者の自立のために積極的に終結をむかえることが良い場合であったりする。この「終結期」は、ボランティア活動を行ってきたことを意義あるものとするためにも大切なものである。先ず終結がわかったら、①終結への準備を行う必要がある。ここでは活動先や活動グループに対して、終結の納得と確認を行わなければならない。そして次に②終結の評価を行うわけであるが、それには「活動課程の評価」、「課題・目標達成の評価」、「残された問題の確認」などがある。次に③終結後の計画の確認を行うことが大切になるわけであるが、その中には活動再開の可能性も計画していくことも大切である。最後は④記録のまとめを行い、日々の記録の整理だけでなくボランティア活動全般における記録をまとめておくことも今後の活動のために大切になることである。

## 参考文献

1. ボランティア白書編集委員会1995年度版「ボランティア白書」社団法人日本青年奉仕団1995年
2. 野上芳彦著「実践ボランティア講座」柏樹社1996年
3. 岡本栄一著「入門・ボランティア活動」大阪ボランティア協会1996年
4. 巡 静一著「日々の暮らしとボランティア活動」大阪ボランティア協会1996年
5. 巡 静一著「ボランティア・コーディネーター」中央法規1996年
6. 福祉士養成講座編集委員会「社会福祉援助技術総論」中央法規1992年
7. 福祉士養成講座編集委員会「社会福祉援助技術各論I」中央法規1992年
8. 今井章子編者幼児教育講座「社会福祉」三晃書房1995年